

[illegible]

4 (移転費申請の場合) 移転の内容

日付	年 月 日	
移住元住所		
移住先住所		
引越業者名		
費用	円	
就業先	企業名	
	所在地	

5 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください) ※

別紙1「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「兵庫県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
別紙3「兵庫県地方就職学生支援事業に係る申請要件」に記載された内容について		A. 該当する		B. 該当しない
転入日から5年以上継続して、〇〇市に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

6 地方就職支援金の振込口座

振込先金融機関名	銀行) (金庫)		支店
金融機関・支店番号		口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

※ 本人名義の口座に限る。

管理コード (兵庫県及び〇〇市使用欄)	
---------------------	--

<添付書類>

【全ての方】

- 写真付き身分証明書 (提示により本人確認ができる書類)
- 卒業・修了証明書 (卒業・修了日が就業開始日から1年以内のもの)
※在学中に交通費を申請する場合は在学証明書 (卒業学年である確認がとれるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印 (公印) すること)
- 交通費又は移転費の領収書
- 就職先企業による証明書 (新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓)
※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- 移住元の住所を確認できる資料 (住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書 (卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出)、卒業年度の複数月の公共料金領収書等)
- 地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し (振込口座の情報が確認できるもの。)

【兵庫県】 地方就職支援金再交付申請書

〇〇市▲▲交付要綱に基づき、地方就職支援金の交付決定通知書の再交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 地方就職支援金の内容（該当する欄に○を付けてください（両方の申請も可能））

交通費		移転費	
-----	--	-----	--

3-1 (交通費申請の場合) 就職活動訪問先

訪問先	企業名			
	所在地			
面接・試験日	年 月 日			
内定日	年 月 日			

3-2 (交通費申請の場合) 移動経路 (往復)

[illegible]

4 (移転費申請の場合) 移転の内容

日付	年 月 日	
移住元住所		
移住先住所		
引越業者名		
費用	円	
就業先	企業名	
	所在地	

5 再交付申請の理由

--

管理コード (兵庫県及び〇〇市使用欄)	
---------------------	--

<添付書類>

【全ての方】

- ・写真付き身分証明書 (提示により本人確認ができる書類)
- ・卒業・修了証明書 (卒業・修了日が就業開始日から1年以内のもの)
※在学中に交通費を申請する場合は在学証明書 (卒業学年である確認がとれるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印 (公印) すること)
- ・交通費又は移転費の領収書
- ・就職先企業による証明書 (新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓)
※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料 (住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書 (卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出)、卒業年度の複数月の公共料金領収書等)
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し (振込口座の情報が確認できるもの。)

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

1 兵庫県地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、兵庫県及び〇〇市から求められた場合には、それに応じます。

2 以下の場合には、〇〇市▲▲交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。

(1) 地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

(2) 地方就職支援金の申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額

(3) 地方就職支援金の申請日から1年以内に〇〇市に転入しなかった場合：全額

(4) 地方就職支援金の要件を満たす職を就業から1年以内に辞した場合(ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く)：全額

(5) 転入日から3年未満に〇〇市以外の市区町村に転出した場合：全額

(6) 転入日から3年以上5年以内に〇〇市以外の市区町村に転出した場合：半額

ただし、2(2)及び(4)について、地方就職支援金を受給した県内市町から県内の他の事業実施市町や地域へ転出又は転居した場合は、返還すべき額の4分の3について返還を求めないものとする。

(様式4別紙2)

兵庫県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

兵庫県及び〇〇市は、兵庫県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、兵庫県及び〇〇市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

兵庫県地方就職学生支援事業に係る申請要件の該当状況について

兵庫県地方就職学生支援事業（地方就職支援金）の申請に当たっては、下記（１）及び（２）の全てに該当している必要があります。

（１）移住元に関する要件

次に掲げる（ア）、（イ）及び（ウ）に該当している。

（ア）次に掲げる事項の全てに該当している。

- a 大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則４年以上）し、当該大学等を卒業・修了していること。ただし、就職活動等に係る経費（交通費）については、在学中（卒業見込み）の場合も対象とする。
- b 大学等の卒業・修了年度において、東京圏内（条件不利地域を除く）に継続して在住していること。

（イ）次に掲げる事項の全てに該当している。

- a 県内市町（西宮市においては、人口減少が顕著である市北部地域（西宮市支所設置条例における塩瀬支所及び山口支所の所管区域）に限る）に移住したこと。ただし、就職活動等に係る経費（交通費）については、兵庫県内の企業に就職することが内定している場合も対象とする。
- b 令和６年４月１日以後に県内市町に転入したこと。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、令和６年４月１日以後に県内市町に移住する意思を有していること。
- b 地方就職学生支援金の申請時において、卒業・修了日から１年以内かつ就業開始日から１年以内であること。ただし、在学中に就職活動等に係る経費（交通費）を申請する場合は、申請時において、就業開始予定日前１年以内であること。
- b 県内市町に、地方就職支援金の申請日から５年以上、継続して居住する意思を有していること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、卒業後に（２）（ア）の要件を満たす企業等に就職し、県内市町に移住する意思を有していること。

（ウ）次に掲げる事項の全てに該当している。

- a 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- b 日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- c その他兵庫県及び県内市町が地方就職支援金の対象として不適当と認めた者でないこと。

(2) 就業に関する要件

次に掲げる（ア）及び（イ）に該当している。

（ア）次に掲げる事項の全てに該当している。

- a 勤務地が兵庫県内に所在する企業等に、3（1）①アの要件を満たす大学又は大学院を卒業・修了してから1年以内に就職していること。ただし、在学中に就職活動等に係る経費（交通費）を申請する場合は、就業開始予定日前1年以内であること。
- b 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業、性風俗関連特殊営業、接待業務受託営業を営む者でないこと。
- c 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと。
- d 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。ただし、移住に係る経費（移転費）については、対象とすることを可能とする（市町判断にて左記を追記可能）。

（イ）次に掲げる事項の全てに該当している。

- a 週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。ただし、在学中に就職活動等に係る経費（交通費）を申請する場合は、週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。
- b 当該地域への勤務地限定型社員としての採用であること。ただし、在学中に就職活動等に係る経費（交通費）を申請する場合は、当該地域への勤務地限定型社員としての採用予定であること。

※東京圏：埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいう。

※条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）及び小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く。）及び平成22年国勢調査から令和2年国勢調査の人口減少が10%以上の市町村をいう。

採用証明書

以下の者を採用したことについて証明いたします。

1 採用者情報

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日

2-1 採用活動情報（交通費申請の場合）

面接・試験日	年 月 日
実施場所	会社住所と同じ ・ それ以外の場所 (※それ以外の場所の場合、住所を記載してください)
交通費支給額	(※交通費を複数回支給している場合は、総額ではなく上記面接・試験日の1日分について記載してください。支給していない場合は0を記載してください。) 円

2-2 赴任情報（移転費申請の場合）

採用者住所 (移住前)	
採用者住所 (移住後)	
移転費支給額	(※支給していない場合は0を記載してください。) 円

3 就業条件等

入社日	年 月 日
勤務先所在地	
勤務地に関する 特記事項	(※勤務地限定型の採用の場合、その内容を記載してください。そうでない場合は記載不要です。)

〇年〇月〇日

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

内定証明書

以下の者の採用を内定したことについて証明いたします。

1 内定者情報

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日

2 採用活動情報

面接・試験日	年 月 日
実施場所	会社住所と同じ ・ それ以外の場所 (※それ以外の場所の場合、住所を記載してください)
内定日	年 月 日
交通費支給額	(※交通費を複数回支給している場合は、総額ではなく上記面接・試験日の1日分について記載してください。支給していない場合は0を記載してください。) 円

3 就業条件等

入社予定日	年 月 日
勤務地に関する特記事項	(※勤務地限定型の採用の場合、その内容を記載してください。そうでない場合は記載不要です。)

〇年〇月〇日

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

(以下は、申請者が記載してください。)

上記内定を承諾し、地方就職支援金を申請いたします。

申請者氏名 : _____